



▲指定管理者制度を導入予定の生涯学習センター(写真左)と講堂での教養セミナー(写真右)

平成23年 第4回定例会

府中市生涯学習センター条例の一部を改正する条例など 13議案を審議

平成23年第4回市議会定例会は、11月28日から12月13日までの16日間の会期で開催されました。
市長提出議案は、府中市生涯学習センター条例の一部を改正する条例など13件を審議した結果、すべて可決されました。また、陳情4件が審議されました。

今定例会で市長から、「府中市生涯学習センター条例の一部を改正する条例」についての議案が提出されました。本議案は、府中市生涯学習センターにおいて、指定管理者制度を導入することなどに伴い、所要の改正を行うものです。

主な改正内容としては、「指定管理者に対して付属器具の貸与を行うことから、市が直接管理する付属器具がなくなるためその文言の削除」「空調設備や電気設備も損傷の対象に含まれていることを明確化するため『付属する器具』を『設備』に改める」「これまで『使用料等』としていたものを『利用料金等』と定め、利用料金の納入及び支払時期に関することや指定管理者が定める利用料金については市が定める範囲内であらかじめ市長の承認が必要であること」「利用料金が指定管理者の収入になること」等を定めるものです。また、「スポーツ振興法」が「スポーツ推進」に改めるものです。

文教委員会で審査され、質疑に対し、「指定管理者の講座以外の具体的な管理内容については、施設の管理、総合受付業務、体育施設の運営、宿泊施設の運営のほか、新たにレストランの運営も含んでいる」「指定管理者制度移行に関する市民周知は、事前に館内でPRするほか、指定管理者にホームページ等の作成を要求することを考えている」「宿泊施設の稼働率の改善については、今後、事業者募集の際に宿泊を伴う学習事業等、宿泊施設を使用した事業の提案をもらうことを考えており、宿泊条件の緩和についても指定管理者のアイデアによって検討していきたい」「指定管理者の選定手法

については、府中市公の施設における指定管理者の指定の手続き等に関する条例に基づき、有識者を初めとする選定会議を経て行っていきたいと考えている」等の説明がありました。

委員から、「指定管理者の選定に当たっては、金額を含めてサービス・料金を精査し、サービスが低下しないよう維持していただくことを要望し、本案に賛成する」「生涯学習センターは社会教育や生涯学習の権利を担っている施設であるが、学習の権利が保証できるか不明なままである。行財政改革という側面からも専門性が担保できないと考えるため本案に反対する」等の意見がありました。

審査の結果、本案については、賛成多数により、原案のとおり可決すべきものと決定されました。
最終日の本会議で文教委員会委員長から審査報告があり、審議の結果、賛成多数で可決されました。

定例会 日誌

(次の日程で開催しました)

- 11月28日 本会議(委員会付託等)
 - 29日 " (一般質問)
 - 30日 " (")
 - 12月1日 総務委員会
 - 2日 文教委員会
 - 5日 厚生経済委員会
 - 6日 建設環境委員会
 - 7日 基地跡地対策特別委員会
 - 8日 再開発対策特別委員会
 - 9日 市庁舎建設特別委員会
 - 13日 議会運営委員会
- 本会議(常任・特別委員会
審査報告等)
総務委員会